

障害者（児）の福祉

1. 身体障害者、知的障害者及び精神障害者福祉
2. 手当、社会的事業所運営費補助等
3. その他、市の単独事業等
4. やまびこ総合支援センター
5. 障害者福祉センター



障害者(児)の福祉

障害者施策については、障害がある人も障害がない人と同じように生活できる環境を確保するノーマライゼーションの理念を前提としつつ、環境を用意するだけでなく、障害がある人も社会の仲間に包み込む「ソーシャル・インクルージョン」の理念の重要性を踏まえ、保健、医療、福祉はもとより、教育、就労さらには生活環境や防災などのまちづくりも含めた様々な分野において、施策の展開が求められている。本市においても、障害福祉施策を総合的に推進するため、一体的な計画として「おおつ障害者プラン＜大津市障害者計画、大津市障害福祉計画(第5期計画)、大津市障害児福祉計画(第1期計画)＞」を策定し、各種の施策の推進を図る。

1. 身体障害者、知的障害者及び精神障害者福祉

(1) 身体障害者手帳交付者数

(平成 31 年 3 月 31 日現在)(単位:人)

障 害 内 容	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
肢 体 不 自 由	1,354	1,405	1,282	2,236	1,210	471	7,958
視 覚 障 害	298	298	48	78	116	45	883
聴 覚 平 衡 機 能 障 害	71	290	128	235	16	409	1,149
音 声 言 語 そ し ゃ く 機 能 障 害	24	14	113	39	0	0	190
心 臓 機 能 障 害	1,759	20	447	396	0	0	2,622
腎、臓 機 能 障 害	1,119	1	9	7	0	0	1,136
呼 吸 器 機 能 障 害	76	2	137	53	0	0	268
膀 胱、直 腸 機 能 障 害	2	3	38	713	0	0	756
小 腸 機 能 障 害	5	0	1	4	0	0	10
免 疫 機 能 障 害	16	19	13	4	0	0	52
肝 臓 機 能 障 害	31	8	5	3	0	0	47
合 計	4,755	2,060	2,221	3,768	1,342	925	15,071

(2) 補装具の交付・修理状況

(平成 30 年度実績)

区 分	名称 交付 修理	義 肢	装 具	盲 人 安 全 つ え	眼 鏡	義 眼	補 聴 器	車 い す	電 動 車 い す	歩 行 器	歩 行 補 助 つ え	座 位 保 持 装 置	座 位 保 持 い す	そ の 他	合 計
身体障害者	交 付	9	56	26	26	3	106	53	9	9	6	2	0	3	308
	修 理	17	30	0	0	0	33	116	50	2	3	8	0	1	260
身体障害児	交 付	4	33	0	2	0	3	24	0	2	0	23	11	1	103
	修 理	0	2	0	0	0	11	32	4	2	0	13	5	0	69
計	交 付	13	89	26	28	3	109	77	9	11	6	25	11	4	411
	修 理	17	32	0	0	0	44	148	54	4	3	21	5	1	329
合 計		30	121	26	28	3	153	225	63	15	9	46	16	5	740

(3) 自立支援医療給付(平成 30 年度実績)

① 更生医療

腎臓機能障害 889 件

心臓機能障害 119 件

肢体不自由 187 件

その他 53 件

合計 1,248 件

② 育成医療 118 件

③ 精神障害者通院医療公費負担

5,186 件

(4) 日常生活用具給付状況

(平成 30 年度実績)

品目	居宅生活動作補助用具	紙おむつ	ストーマ装具	点字図書	聴覚障害者用通信装置	視覚障害者用時計	視覚障害者用拡大読書器	視覚障害者用ポータブルレコーダー	視覚障害者用体重計	電気式たん吸引器	ネブライザー	入浴補助用具	移動・移乗支援用具	頭部保護帽	その他	計
身障者	10	2,620	6,344	3	2	9	13	10	2	22	13	14	14	15	136	9,227
数 児	3	1,827	0	0	0	0	0	1	0	11	4	6	1	2	53	1,908

(5) 知的障害者(児)数

知的障害者(児)数は、滋賀県療育手帳実施要綱に基づく療育手帳交付者数とする。

□療育手帳交付者数

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

	A1(最重度)	A2(重度)	B1(中度)	B2(軽度)	計
知的障害児(18歳未満)	103	125	197	454	879
知的障害者(18歳以上)	408	379	654	741	2,182
合 計	511	504	851	1,195	3,061

(6) 精神障害者保健福祉手帳交付者数

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

	1 級	2 級	3 級	計
18歳未満	1	23	17	41
18歳以上	204	1,831	686	2,721
合 計	205	1,854	703	2,762

(7) 障害福祉サービス費支給状況

(平成31年4月1日現在)

サービス区分			支給決定者数(人)						
			身体障害	知的障害	精神障害	児 童	難 病	合 計	
訪問系サービス	居宅介護	身体介護	157	664	20	250	3	1,094	
		家事援助	93	62	135	0	2	292	
		通院介助	56	122	31	3	2	214	
		通院等乗降介助	3	0	1	0	0	4	
	重度訪問介護	基 本	35	10	0	1	2	48	
		移 動 介 護	31	7	0	1	0	39	
	行 動 援 護		0	6	0	1	0	7	
	同 行 援 護		124	3	1	1	0	129	
訪問系サービス小計			499	874	188	257	9	1,827	
施設入所支援			51	110	2	0	0	163	
日中生活活動	介護	療 養 介 護	14	47	0	0	0	61	
		生 活 介 護	97	495	12	0	0	604	
	訓練等	就 労 移 行 支 援	8	33	45	0	0	86	
		就 労 移 行 支 援(養成施設)	1	0	0	0	0	1	
		就 労 継 続 支 援 A 型	13	79	43	0	1	136	
		就 労 継 続 支 援 B 型	85	347	248	0	5	685	
		機 能 訓 練	8	0	0	0	0	8	
		生 活 訓 練	0	29	36	0	0	65	
		宿 泊 型 自 立 訓 練	0	1	6	0	0	7	
		就 労 定 着 支 援	0	16	8	0	0	24	
		放 課 後 等 デイサービス		0	0	0	556	1	557
	児 童 発 達 支 援		0	0	0	142	0	142	
	医 療 型 児 童 発 達 支 援		0	0	0	2	0	2	
	居 宅 訪 問 型 児 童 発 達 支 援		0	0	0	3	0	3	
	保 育 所 等 訪 問 支 援		0	0	0	5	0	5	
	通 所 施 設 小 計			226	1,047	398	708	7	2,386
	訓練等	共同生活援助(グループホーム)		19	221	52	0	0	292
	短 期 入 所			65	492	19	105	1	682
相談支援	計 画 相 談 支 援		252	876	393	42	6	1,569	
	障 害 児 相 談 支 援		0	0	0	575	1	576	
	地 域 移 行 支 援		0	0	3	0	0	3	
	地 域 定 着 支 援		0	0	7	0	0	7	
	自 立 生 活 援 助		0	0	4	0	0	4	
相 談 支 援 小 計			252	876	407	617	7	2,159	
合 計			1,112	3,620	1,066	1,687	24	7,509	

(8) 地域生活支援事業

障害者総合支援法に基づき、市が主体となって実施する各種サービス事業

① 委託相談支援事業所

福祉サービスの利用などの相談、サービス利用計画の作成などを行う相談支援事業を委託

事業所名	所在地	電話番号(上段) FAX番号(下段)	備考
やまびこ総合支援センター内 生活支援センター	馬場二丁目 13-50	527-0494 527-0334	相談支援の総合的な対応 を含む
障害者生活支援センター いるか	におの浜四丁目 2-33 市立障害者福祉センター内	527-2355 527-2355	主として身体障害者に対応
精神障害者地域生活支援セ ンター オアシスの郷	桜野町一丁目 10-5	510-5725 510-5726	主として精神障害者に対応
地域生活サポートセンター じゅぶ	一里山二丁目 2-8	548-3511 548-3515	身体障害者、知的障害者、 児童に対応
障がい児者相談センター みゆう	大將軍三丁目 8-8	543-2567 543-7328	主として知的障害者、児童 に対応
相談支援事業所ひびき	唐崎三丁目 1-15	578-5720 578-5740	主として知的障害者、児童 に対応
障害者相談生活支援センタ ー やすらぎ	中庄一丁目 15-18 クレストビル 2F	526-7802 526-7803	主として精神障害者に対応
木戸障害者相談支援センタ ー	木戸 709	592-8022 592-8018	身体障害者、知的障害者、 児童に対応
ブリッジ	真野二丁目 27-1	575-7858 571-0868	身体障害者、知的障害者、 児童に対応
相談支援センター すまいる・らふ	大萱四丁目 3-7	545-2525 545-2526	身体障害者、知的障害者、 児童に対応
Quocare	晴嵐一丁目 3-21	535-5852 575-3553	知的障害者、児童に対応

② 移動支援事業

重度障害者の外出時の移動支援を居宅介護事業所に委託して実施

- ・対象者 全身性障害者及びそれに準ずる者、視覚障害者、知的障害者、精神障害者
- ・利用限度 個別支援(又は送迎支援) 25 時間/月、グループ支援 5 回/月
- ・利用者負担 個別支援(送迎支援を含む)について、30 分 50 円(生活保護世帯と市民税非課税世帯は無料)

③ 日中一時支援事業

障害者(児)の介護を行う者の一時休息や就労支援のために、日中において一時的な障害者(児)の活動の場を確保する。

- ・利用者負担 委託単価の 1 割相当額(生活保護世帯と市民税非課税世帯は無料)
- ・委託事業所 市内32事業所及びやまびこ総合支援センター並びに一部市外事業所

④ 地域活動支援センター事業

障害者が通所し、創作的活動や生産活動の機会の提供、地域社会との交流促進などの活動を行う事業

I 型 精神障害者地域生活支援センターから移行したもので、精神保健福祉士等の専門職員を配置・・・市内では「オアシスの郷」と「やすらぎ」

⑤ 障害者虐待防止支援事業

障害者虐待に関する通報、届出の受理又は相談などを委託して実施

大津市障害者虐待防止センター

大津市浜大津四丁目 1 番 1 号 明日都浜大津 4 階

電話 077-523-7188 FAX 077-523-7559

2. 手当、社会的事業所運営費補助等

(1) 特別障害者手当

20 歳以上で身体又は精神に重度の障害を重複して有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に手当を支給する。

月 額 27,200 円(平成 31 年 4 月 1 日現在)

支給月 毎年 5 月、8 月、11 月、2 月

(2) 障害児福祉手当

20 歳未満で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に手当を支給する。

月 額 14,790 円(平成 31 年 4 月 1 日現在)

支給月 毎年 5 月、8 月、11 月、2 月

(3) 福祉手当(経過措置分)

昭和 61 年 3 月 31 日において 20 歳以上の従来の福祉手当受給者であって、特別障害者手当又は障害基礎年金の支給を受けることができない者については、引き続き従来どおり福祉手当を支給する。

月 額 14,790 円(平成 31 年 4 月 1 日現在)

支給月 毎年 5 月、8 月、11 月、2 月

(4) 特別児童扶養手当

在宅の中度以上の障害児(20 歳未満)を養育している者に対し、手当を支給する。

月 額 1 級 52,200 円 2 級 34,770 円(平成 31 年 4 月 1 日現在)

支給月 毎年 4 月、8 月、12 月

(5) スモン障害者採暖費支給事業

皮膚温低下のため、年間を通じて採暖費を必要とするスモン障害者に対して、その一部を補助する。

年 間 35,000 円

受給者数 5 名

(6) 在宅重度心身障害者住宅改造費助成事業

風呂、便所等の段差解消等の住宅改造に係る費用の一部について、助成金を交付する。

・対象者 在宅の肢体又は視覚の障害者(児)で 1 級又は 2 級の者及び療育手帳が A の者のうち、本人又は扶養義務者の所得が一定以内の者

・助成額 住宅改造に係る経費の 1/2 の額

助成限度額 350,000 円(ただし、日常生活用具給付事業や介護保険の住宅改修の対象となる場合は、250,000 円)

(7) 社会的事業所運営費補助事業(障害者従業員数 31 名、市内 4 カ所)

・1 人当たり 月額 75,000 円

・施設管理費 1 事業所 1,000,000 円/年

・重度加算 1 人月額 4,000 円

事業所名	障害者従業員数	事業所名	障害者従業員数
ねっこ共働作業所	5	掃除屋プリ	16
くらしの宝島	5		
印刷工房ルート	5	合 計	31

(8) 滋賀型地域活動支援センター運営費補助事業(大津市内1カ所、市外1カ所)

薬物依存症、社会的ひきこもりなど障害者総合支援法に基づくサービスの対象とならない障害者に対して、日中活動の場を提供する地域活動支援センターへの運営費補助

・運営費 1人当たり 74,000 円/月 ・管理費 1センター 1,100,000 円/年

地域活動支援センター名	利用者数
びわこダルク	18人
輝	2人

(9) 知的障害者自立生活支援ホーム運営費補助事業(利用者数7人、大津市内1カ所、市外1カ所)

運営費補助 1ホーム 7,564,000 円÷支援ホームの定員×利用延月数÷12/年

支援ホーム名	利用者数
桜野ホーム	5人

支援ホーム名	利用者数
きぶかわ	2人

(10) 重度障害者地域生活支援事業補助(医療的グループホームの運営補助)

運営費補助 117,000 円×利用者の利用延月数

グループホーム名	利用者数
ケアホームともる	8人

(11) 働き・暮らし応援センター運営費補助

障害者の企業就労等へ向けた相談支援を行う「おおつ働き・暮らし応援センター」の運営費の一部を補助する。

補助対象：NPO法人おおつ「障害者の生活と労働」協議会

(12) 障害児サマースクール事業

夏休み期間中の学齢期の障害児が、15日間程度遊びや交流などの活動を行い、教育効果の持続と生活の安定を図る。

(13) 訪問入浴サービス事業

入浴が困難な重度障害者について、浴槽等をもって自宅を訪問し、入浴サービスを行う事業を業者に委託して実施する。(生活保護世帯と市民税非課税世帯は無料)

(14) 在宅重度心身障害者(児)紙おむつ給付事業

市内在住の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A又は精神障害者保健福祉手帳1級でかつ認知症の診断のある人の内、在宅で恒常的に紙おむつを使用している者であって市民税所得割46万円未満の世帯の者に対し、紙おむつ券(月4,500円分)を給付する。

3. その他、市の単独事業等

(1) タクシー・ガソリン利用助成事業

重度障害者の移動の促進に寄与することを目的とし、タクシー料金またはガソリン料金の一部を助成する。

- ・対象者 市民税非課税世帯に属する者で、身体障害者手帳 1 級・2 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級の所持者
- ・助成内容 タクシー利用券またはガソリン助成券のいずれか
 - ・タクシー利用券(1 枚 500 円)を年間 28 枚(腎臓機能障害 1 級は年間 56 枚)
 - ・ガソリン助成券レギュラー 80 券(軽油の場合は 100、ハイオクの場合は 70)を年間 12 枚(腎臓機能障害 1 級は 24 枚)

(2) リフト付き福祉タクシーの運行事業

重度心身障害者(児)の外出機会の拡大等を図るため、リフト付き福祉タクシーの運行を市内タクシー会社に委託して実施する。

- ・協力タクシー会社 滋賀ヤサカ自動車(株)、琵琶湖タクシー(株)、大津第一交通(株)
- ・利用実績(H30) 滋賀ヤサカ自動車 282 人、琵琶湖タクシー 1,514 人、大津第一交通 32 人

(3) ストマ用装具の本人負担の軽減

日常生活用具の給付については、原則として給付費用の 1 割が本人負担だが、毎日の消耗品であるストマ用装具の本人負担については市民税所得割 46 万円未満の世帯は無料とする。

4. やまびこ総合支援センター

(1) やまびこ総合支援センター 所在地 大津市馬場二丁目 13-50

主として知的障害児、知的障害者の複合的通所施設で、在宅生活を支援する生活支援センターを併設している。また、医師、看護師、発達相談員、理学療法士、作業療法士等の専門スタッフを配置し、重度の障害児、障害者の受け入れを行っている。

施設名	定員	開設日	内容
やまびこ園・教室	40 名	月～金	児童発達支援事業(週 5 日または週 2 日通園)、保育所等訪問支援事業、居宅訪問型児童発達支援事業
やまびこ相談支援事業所	-	月～金	療育利用相談、利用計画の作成業務
ひまわりはうす	20 名	月～金 ※土	自立訓練(生活訓練)及び生活介護施設入浴サービス、日中一時支援(※土曜日)((社福)びわこ学園に管理運営業務委託)
さくらはうす	60 名	月～金	重度障害者を中心とした生活介護施設((社福)びわこ学園に管理運営業務委託)
生活支援センター	-	毎日	相談支援、ホームヘルプ、ナイトケア、日中一時支援((社福)びわこ学園に管理運営業務委託)

北部子ども療育センター 所在地 大津市和邇中 176-1
市内北部地域を対象に児童発達支援を実施している。

わくわく教室	20 名	月～金	児童発達支援事業所(週 1 日から 5 日通園)
--------	------	-----	--------------------------

(2) 東部子ども療育センター 所在地 大津市萱野浦 1-11
市内東部地域を対象に児童発達支援及び発達支援療育を実施している。

のびのび教室	50 名	月～金	児童発達支援事業所(週 5 日通園) 発達支援療育(週 2 日通園、月 1 回通園)
--------	------	-----	---

5. 障害者福祉センター

所在地 大津市におの浜四丁目 2-33

事業名	内 容
障害者団体等への貸室	障害者団体等の活動のための各部屋の貸し出し
生活支援センター	身体障害者を中心に、福祉サービスの相談支援等
身体障害者デイサービス	絵手紙、コーラス、点字訓練等のデイサービスを実施

※ 指定管理者として、社会福祉法人大津におの浜障害者福祉協会に運営委託